

町民の声への回答

【タイトル】 各種スポーツ強化選手育成について

スポーツ団体育成委託料として各スポーツ少年団に育成費を交付しています。また、世界規模、または全国規模で開催される大会に出場する小中学生に対して「八頭町小中学生育成事業補助金」という制度があります。

小中学校の出欠の扱いについては、競技によって異なるものではありませんが、小体連、中体連主催の大会が、平日に開催される場合は、児童・生徒は「出席」になります。また、国や県の代表に選抜されて出場する場合は、依頼を受けることにより「公欠」扱いになります。その他任意団体の大会やスポーツ少年団の大会等は「事故欠」になりますが、そのような大会は、ほとんどが休日か夏休み等の長期休暇中に開催されています。